

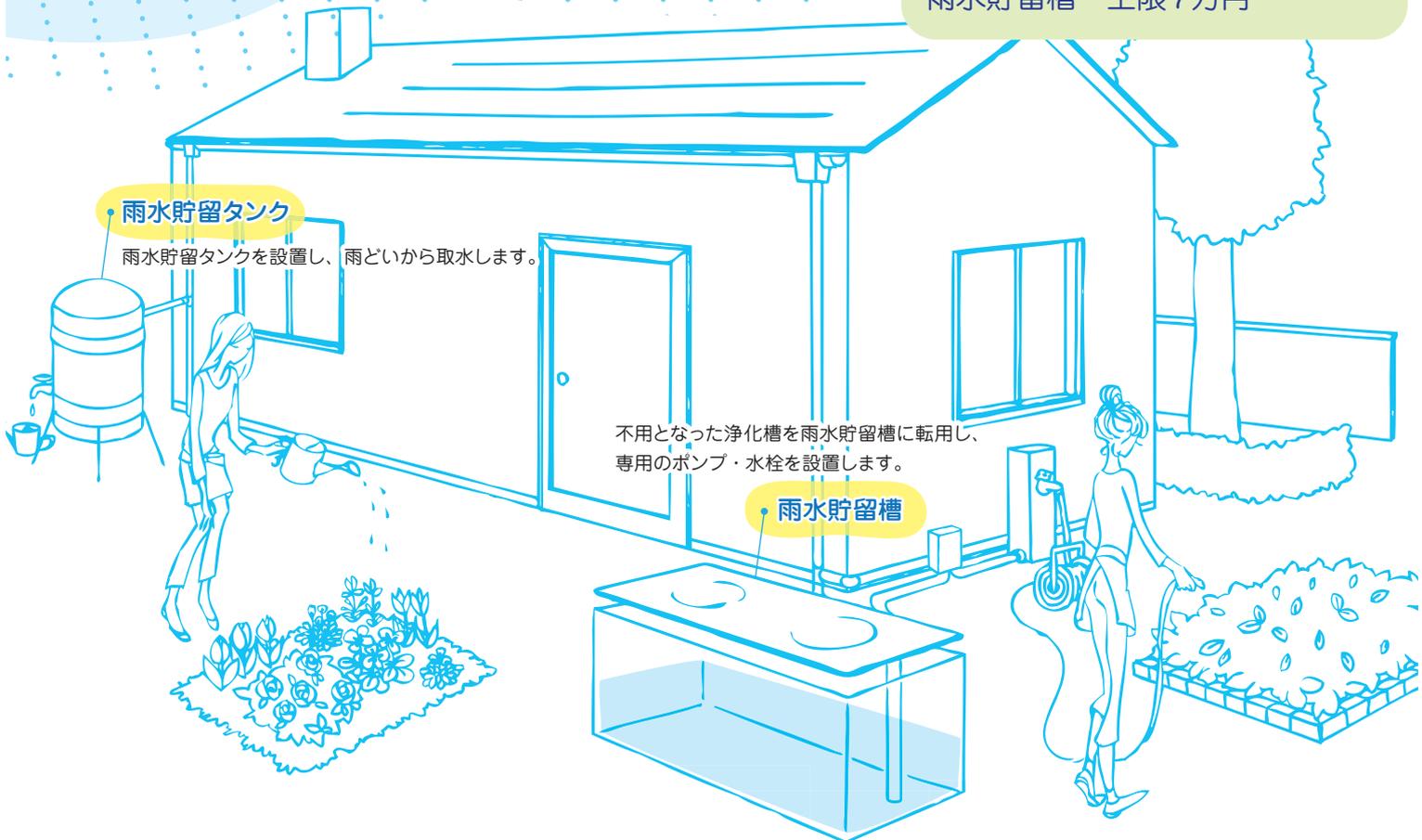
# 雨水の利用施設を 作りませんか！

設置には  
補助制度があります

費用の2分の1助成

雨水貯留タンク 上限3万5千円

雨水貯留槽 上限7万円



熊本市は、水道水源の100%を地下水でまかっています。雨水を上手に活用することで、地下水の保全や水資源の有効利用につながります。例えば、家庭菜園・農具洗い・打ち水・洗車や**非常時のトイレの洗浄水等に利用できます。**

熊本市では、合計200リットル以上の雨水貯留タンクを設置される方、または、公共下水道への接続等で不用となった浄化槽を再利用して、雨水貯留槽として使用される方（個人の方）に補助を行っています。

この補助事業は**設置前に申請が必要**です。

補助制度を利用して、  
「雨水貯留タンク」等を設置しませんか？  
自宅の屋根に降った雨水を有効活用！



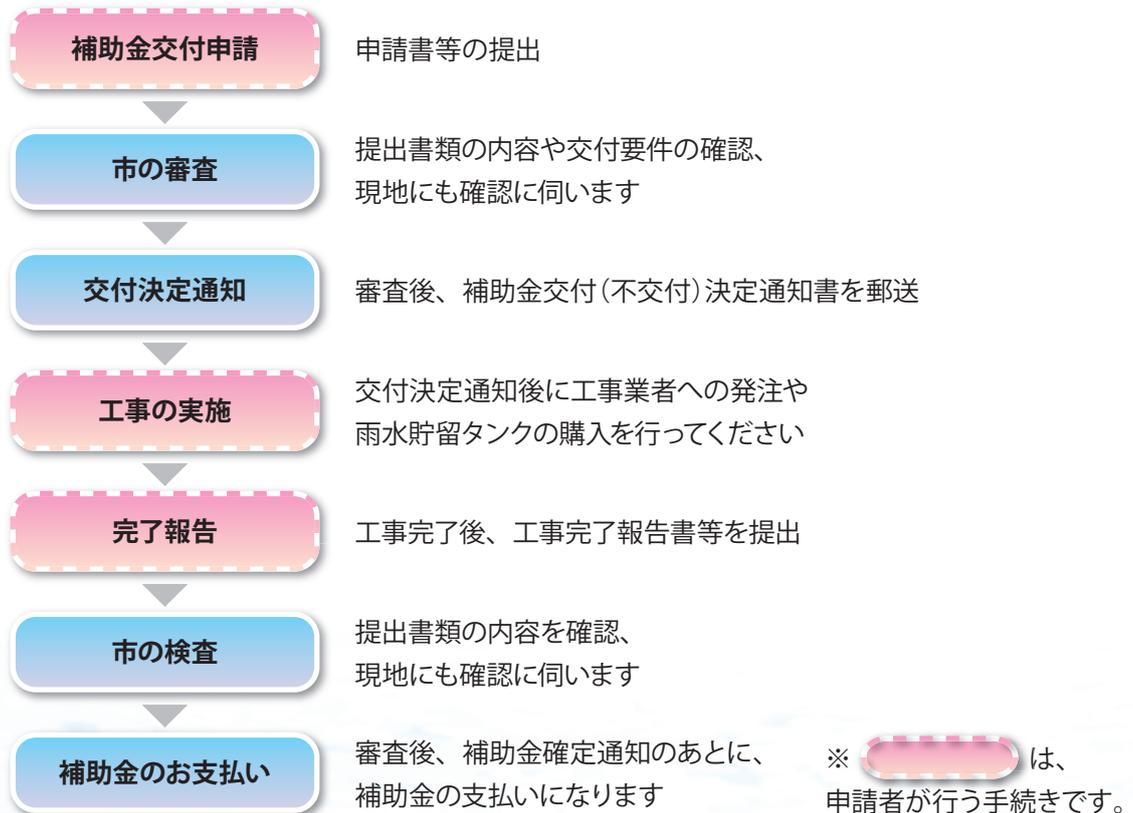
# 補助制度の概要

## ◆ 補助の対象

- 1 雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置される場合、または、浄化槽を所有し不用になった浄化槽を雨水貯留槽に転用される場合。
- 2 熊本市内で住宅に設置される場合。
- 3 市税の滞納が無い者。

※転用する浄化槽は、国土交通省の告示した構造基準(昭和55年)に適合する浄化槽です。

## ◆ 補助申請手順



## ◆ 工事後の管理

所有者の管理となりますので、適正な維持管理をお願いします。  
定期的な清掃などが必要となります。

- ※ **材料の購入や工事開始前に申請をお願いします。**  
**申請前に購入や工事をされますと補助金を交付できませんのでご注意ください。**

## ◆ 補助申請書

各区役所総務企画課・水保全課窓口、又はくまもとウォーターライフホームページにあります。

- ホームページ 「くまもとウォーターライフ」⇒「補助・助成」⇒「雨水貯留施設補助制度のご案内」

### お問合せ先

熊本市役所 水保全課

096-328-2436

各区役所 総務企画課

中央区 096-328-2610

東区 096-367-9121

西区 096-329-1142

南区 096-357-4112

北区 096-272-1110